

令和6年度 公文書開示（6月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
1	R6.5.22	R6.6.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度「TOKYO特定技能Jobマッチング支援事業」実施運営業務委託総合評価に関する事業計画書（提案書）</li> <li>2024.03.05審査会／質疑応答メモ</li> <li>令和6年度技術審査会採点集計表（TOKYO特定技能Jobマッチング支援事業）</li> </ul>	32	1													（7条3号） 法人の保有するノウハウ等技術上の情報であり、公にすることにより、当該法人の事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 （7条6号） 都が行う事務又は事業に関する情報であり、公にすることにより、当事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	産業労働局雇用就業部就業推進課
2	R6.5.22	R6.6.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度「TOKYO特定技能Jobマッチング支援事業」実施運営業務委託の見積書</li> </ul>				1											請求にかかる文書を作成または取得しておらず、所持していないため。	産業労働局雇用就業部就業推進課